

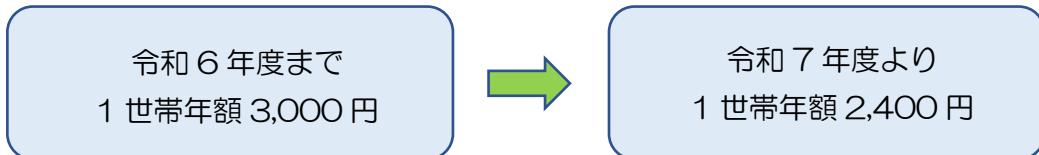
## PTA会費についてのお知らせ



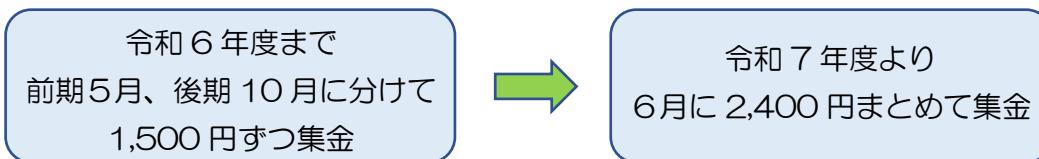
PTA活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。令和6年度PTA運営委員会では、PTA会費が、子どもたちの生活に還元されて適切に活用されるよう、活動のスリム化と予算編成や会費の見直しを行ってきました。検討の結果、会費を減額し、PTA会費の繰越金を適正な額まで少しづつ減らしていく方針となりました。

令和7年度からPTA会費を2,400円とし、集金回数を従来の2回から1回へ変更することを決定しました。集金方法は従来のように、学校教材費引き落としの口座から引き落としとなります。

### PTA会費の金額



### PTA会費の集金回数



### PTA会費の使いみち

令和6年度PTA会費活用例  
詳しくは総会資料をご覧ください



**PTA組織活動費**  
PTA室の印刷紙やインク  
団体保険費※ など

**委員会活動の必要備品**  
登校班の時計  
旗振り用旗 など



**学校生活での備品**  
各教室の鉛筆削り  
家庭科室の扇風機やフライパン  
スクリーンとプロジェクター  
トイレ前すのこ など



※相模原市立小中学校PTA連絡協議会を通じて、登校班での登校中の児童のけがや  
PTA活動中の保護者のけがや疾病に対する保険に加入しています。